

2023年6月9日
原子力科学研究所

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設保安規定変更認可申請書に関する核物質防護規定及び保障措置への影響について

令和5年4月28日付け令05 原機（科保）018をもって申請した、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設保安規定変更認可申請書に関する核物質防護規定（以下「PP規定」という。）及び保障措置への影響についての確認結果は下記のとおり。

記

1. 申請の概要

原子力科学研究所原子炉施設保安規定にSTACY（定常臨界実験装置）施設の長期施設管理方針を追加する。

- （1）第11編 第8章 第49条 長期施設管理方針を追加する。
- （2）第11編 添付1 長期施設管理方針（第49条関連）を追加する。

2. PP規定、保障措置への影響

- （1）PP規定：影響なし
（理由）

今回の申請は、原子力科学研究所原子炉施設保安規定にSTACY（定常臨界実験装置）施設の長期施設管理方針を追加するものであり、防護対象設備の追加等ではなく、侵入防止対策に係る性能についても影響を及ぼさないため、核セキュリティ対策に影響はない。従って、PP規定の変更も不要である。

- ・防護対象の追加等なし
- ・侵入防止対策に係る性能への影響なし

- （2）保障措置：影響なし
（理由）

今回の申請は、原子力科学研究所原子炉施設保安規定にSTACY（定常臨界実験装置）施設の長期施設管理方針を追加するものであり、保障措置対策に関わるものではなく、監視装置の視野障害等や封印への接触等での損傷防止への配

慮、保障措置に関連する設計情報の変更にあたらないため、保障措置対策に影響はない。

- ・既定の査察実施に支障なし
- ・監視カメラの視覚障害なし
- ・監視カメラの移設は不要
- ・環境サンプリングに支障なし
- ・入域制限措置不要
- ・設計情報質問票（DIQ）の変更不要
- ・保障措置実施手順書の履行に支障なし
- ・計量管理規定の履行に支障なし

以上